

20 北産建発第 169 号

平成 20 年 10 月 17 日

国土交通省道路局長 殿

高知県安芸郡北川村
村長 大寺 正



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

日頃は、北川村の道路行政にご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成20年9月19日付 国道企第37号で依頼のありました標記の件について
下記のとおり回答致しますので、よろしくお願いします。

記

1. 道路行政全般について改善すべき点、要望など

別紙「様式①」のとおり

2. 地域の現状と抱える課題

別紙「様式②」のとおり

3. 地域の目指すべき将来像

別紙「様式③」のとおり

4. 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

別紙「様式④」のとおり

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

高知県 北川村

政府は、道路特定財源を一般財源化し、真に必要な道路は整備手法を見直し整備するとしていますが、本村をはじめとする地方や特に中山間地域では、道路整備が遅れており、異常気象時等の通行規制が頻繁に行われ、緊急車の通行や日常生活にも支障をきたしています。

更に道路整備の特定財源が一般財源化されると、都会に比べると交通量の少ない地方の道路整備が切り捨てられるのではとの危機感が募っています。また、唯一の道路整備の補助金である道路整備臨時交付金制度の見直しが行われると、地方は、道路整備はおろか道路の維持管理も出来なくなる恐れもあります。

このため、全国統一の道路整備基準でなく、地方の特色を生かし交通量が少なくても道路整備が行われるような基準を作成し、地方の道路整備が行えるよう要望します。

また、四国8の字ネットワークの高速道路網が整備されていますが、四国東南部は、その整備も遅れています。このネットワークは、その路線が全てつながることにより効果がもたらされるものであり、近い将来の東南海地震時の「命の道」となるものですので、早期の整備が行われるように要望します。

②—1 地域の現状と抱える課題

高知県 北川村

○現状

公共交通機関が少ない本村では、車での移動が生活手段となっており、国道493号や主要地方道安田東洋線、県道西谷田野線などは、本村の日常生活や地域振興には欠かせない唯一の生活道路であるが迂回路が無く、落石や異常気象時の通行規制が多発しており、児童等の学校への通学とともに高齢者や病人の病院への通院、緊急車の現場への到着時間の遅さなどで、日常の生活が脅かされ地域が自立するうえで大きな障害となっています。

また、地域の特産品である「ゆず」の集出荷に影響がでていることや、観光施設への移動時間の長さなど、観光や地域振興の妨げにもなっています。

重要な生活道として機能している村道は、改良率が38.9%と遅れており、幅員狭小や急カーブの未改良区間が多く、また老朽化による舗装の亀裂や路面の陥没といった破損が生じてきている。

また、橋梁数も多く、その老朽化が進んでいます。

○課題

国道493号、主要地方道安田・東洋線及び県道西谷田野線等は唯一の生活道路であるが迂回路が無く、村の目指している定住人口や交流人口の増加対策とともに、今後発生が予想されている南海地震時には、これらの道路が土砂崩れ等により寸断され、人命救助とともに孤立集落や被災地の物資輸送に支障が生じる事が想定され、地域の自立や防災対策および地域振興のため誘致した特産品である「ゆず」の加工企業への安定的な原料供給(産地から工場まで約40分所要。別紙1 位置図)のためにも、四国8の字ネットワークの一部となる地域高規格道路の早期整備や、国道・県道の防災対策が課題となっています。

村道の改良は、道路整備臨時交付金事業で、局部改良等最小限の整備を図っていますが、道路特定財源の一般財源化とともに、道路整備臨時交付金制度が廃止されると道路の局部改良はおろか維持管理や、橋梁の耐震化等の整備もできなくなり、道路整備臨時交付金制度を図っていただくことと、財源の確保が課題となっています。

②-2 地域の目指す将来像

高知県 北川村

平成20年から10カ年の北川村総合振興計画の将来展望として、心身共に健康で生き生きと活気にみち溢れ、村民一人一人が協力し豊かさを分かち合え「暮らしてみたい」、「暮らしていて良かった」と思える村づくりを目指しています。

その基本として、一次産業の振興を掲げており、村の特産品である「ゆずの振興なくして地域の振興なし」という基本姿勢のもと、「北川村ゆず振興ビジョン」(別紙 2)に基づき、農家・JA・行政が一体となって地域に活力を取り戻し、ゆず王国の復活を目指しています。

生活環境の整備では、四国内の高速道路網の整備が進んでいるなか、四国東南部地域は高速道路網の空白地帯となっており、地域高規格道路「路阿南安芸自動車道」やこれに接続するアクセス道の整備を積極的に推進し、定住人口の増加を図るとともに、地域経済の発展や、交流人口の拡大を目指しています。

一方、住民生活にとって重要な役割を果たしている既存の国道や県道が、異常気象や落石などに対応したより安全な道路として整備されるように国や県への働きかけを行い、住民が安心して生活できる環境の整備を目指しています。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

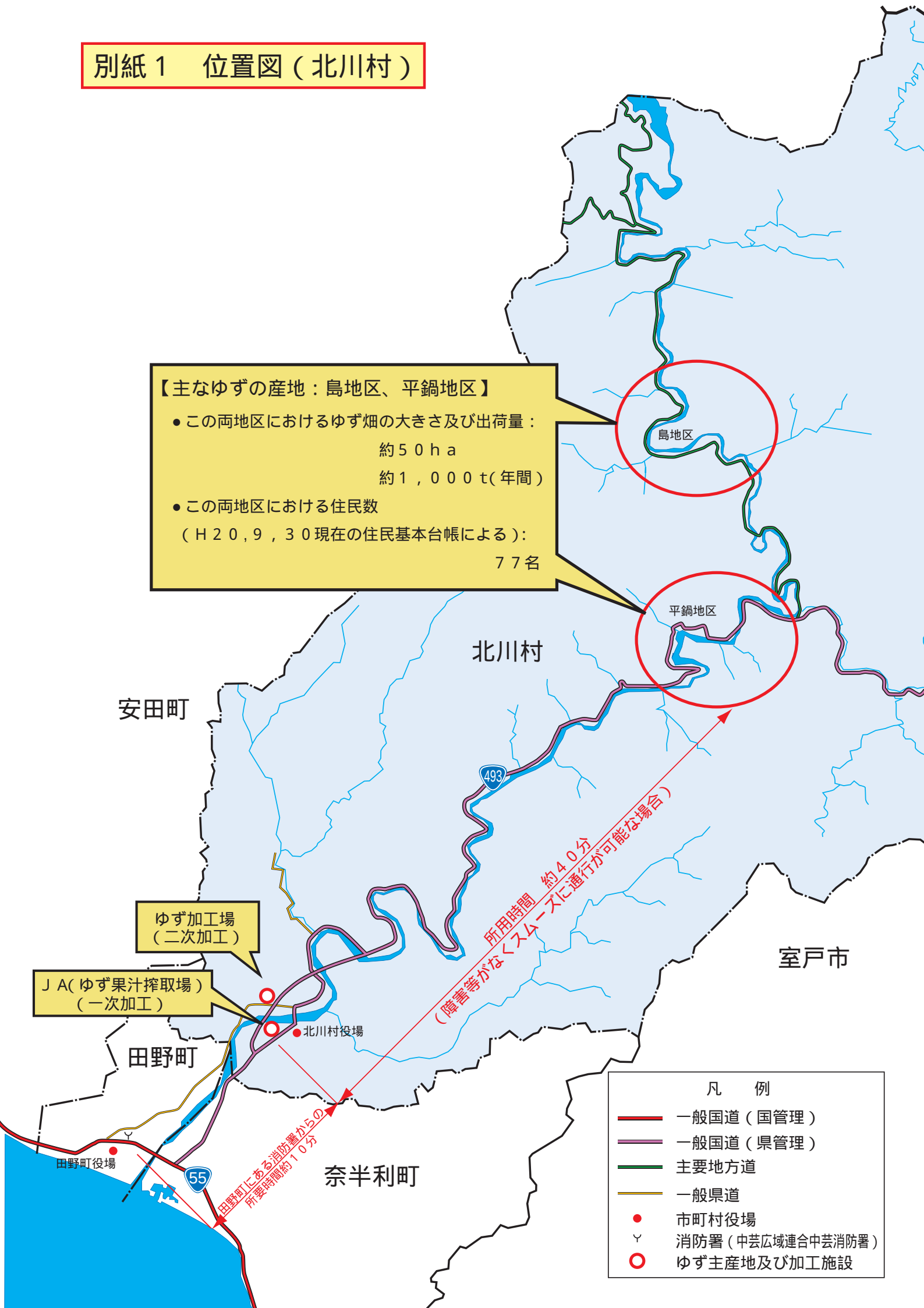
高知県 北川村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	①阿南安芸地域高規格道路(柏木ー二タ又)の早期整備(8の字ネットワークの整備)	①地域産物の輸送時間・費、労力の減 ②観光交流人口の増加 ③国道493号の迂回路確保	異常気象時・改良・防災等 工事で、長期間(毎年)通行 時間制限が行われ、地域が 自立していく上で、支障と なっている。
	②国道493号(柏木ー菅ノ上)の改良及び防災 工事	①地域産物の輸送時間・費、労力の減	
・大規模な地震、 火災に強い国土	①阿南安芸地域高規格道路(柏木ー野根)の 早期整備(8の字ネットワークの整備)	①地震や異常気象時の緊急輸送路の (迂回路)確保及び輸送時間の短縮	国道や県道は、迂回路が ないため、通行規制が実施 されると、日常生活にも支障 がでている。
	②地域高規格道路(安芸ー奈半利)の早期整備 ②国道493号及び県道安田東洋線等の改良 及び防災工事	②国道55、493号の迂回路確保 ①生活道、通学路、通院路の確保 落石や異常気象時の通行規制の 回数や規制時間数	
・少子・高齢化社会 に対応した子育て 環境、バリアフリー 社会の形成	①阿南安芸地域高規格道路(柏木ー野根)の 早期整備(8の字ネットワークの整備)	①緊急車両の搬送時間や病院への 通院時間の短縮	緊急車両が村北部(ゆず産地 付近)に到着する時間は約50 分を要する地区もあり、安心し て生活できる環境の整備が課 題となっている。 (別紙1 位置図)
	②国道493号及び県道安田東洋線等の改良 及び防災工事	①道路通行規制の減、及び通学路 通院路の確保	

別紙 1 位置図（北川村）

【主なゆずの産地：島地区、平鍋地区】

- この両地区におけるゆず畑の大きさ及び出荷量：
約50ha
約1,000t(年間)
- この両地区における住民数
(H20,9,30現在の住民基本台帳による):
77名



北川村

安田町

室戸市

ゆず加工場
(二次加工)

J A(ゆず果汁搾取場)
(一次加工)

北川村役場

田野町

田野町役場

奈半利町

凡 例

- 一般国道(国管理)
- 一般国道(県管理)
- 主要地方道
- 一般県道
- 市町村役場
- Y 消防署(中芸広域連合中芸消防署)
- ゆず主産地及び加工施設

所用時間 約40分
(障害等がなくスムーズに通行が可能な場合)

田野町にある消防署からの
所要時間約10分

北川村ゆず振興ビジョン

～ゆず王国の復活を目指して～



平成 19 年 6 月

高知県北川村

はじめに

ゆずは、この地域での暮らしを支える貴重な収入源です。しかしながら、農家の高齢化が進む一方で、労働力を確保する仕組みが十分できてないうえに、他産地の台頭による競争が激しくなってくるなど、本村のゆずを取り巻く環境は、大変厳しい状況に置かれています。仮に、このままゆずが衰退してしまうと、それこそ地域の衰退を招きかねません。

そこで、“ゆずの振興なくして地域の振興なし”という基本姿勢のもと、北川村が今後進むべき方向性を「ビジョン」として取りまとめました。

幸いにも、今、ゆずが高値で取り引きされるといった追い風が吹いている状態です。この風をうまく捉えて、行政、農協、そして農家の皆さんが協力して、今一度、地域に活気を取り戻したいと考えています。

I 現状と課題

古くは中岡慎太郎が奨励したとも言われる本村のゆず栽培ですが、昭和40年代から本格的な産地形成がスタートしました。稲作転換などの国策も受けて面積を拡大していく一方、低温貯蔵やハウス栽培などの周年出荷体制を確立させたり、搾汁場や冷蔵施設の整備などにもいち早く取り組むなど、長年にわたって日本一の産地としての地位を保ってきました。このような先人達の努力のおかげで、市場関係者には「㊥(まるキ)」ブランドが定着しました。

しかし、平成に入る頃から、徐々に力をつけてきた他産地の勢力に押され、やがて日本一の座を明け渡すことになりましたが、これは、単に他の勢いが勝っていたばかりでなく、その背景には、

- ① 農家の高齢化が進み、労働力や意欲が減退した
- ② 担い手があまり育っていない
- ③ 末端消費者（特に若い世代）に“北川村ゆず”が認識されていない
- ④ 農家や組織がバラバラで、産地としてのまとまりに欠けている
- ⑤ 当時、ゆずの価格が低迷していた（需要も低かった）

などといったことが挙げられます。

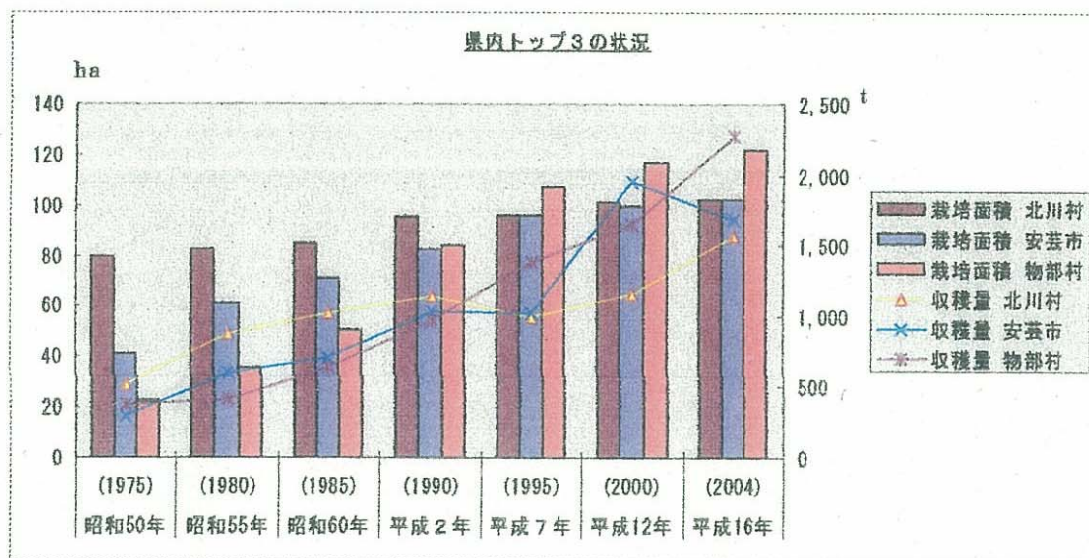
また、収益性に優れる青果出荷の比率がもともと低いことや、農協の搾汁ラインの老朽化が進んでいることなども、今後の取り組みを進めるうえでの課題です。

《参考－１》 ゆずの栽培面積・収穫量の推移（北川村）

	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	出荷量 (t)	収穫量 県内順位
昭和 60 年	85	1020	990	1 位
平成 2 年	95	1140	1050	1 位
平成 7 年	96	1000	900	3 位
平成 12 年	101	1160	1130	3 位
平成 16 年	103	1570	1510	3 位

「高知県の園芸」より

《参考－２》 ゆずの栽培面積・収穫量の推移（県内トップ３）



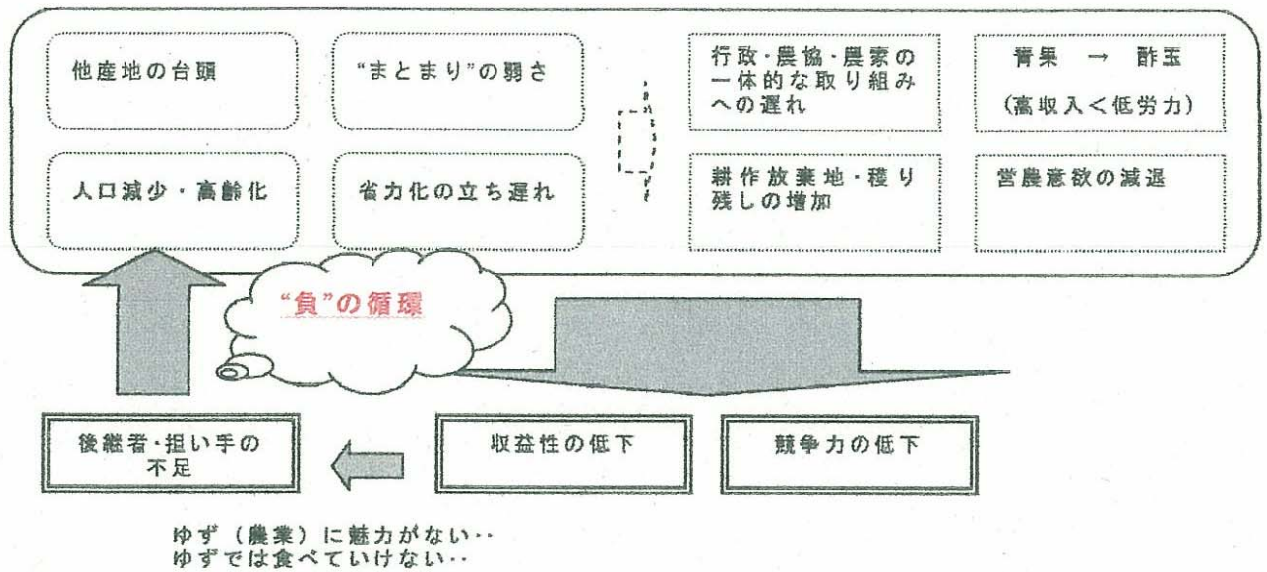
「高知県の園芸」より

《参考－３》 J A 北川支所の集荷状況

	生産量		
	(t)	うち青果	青果率
平成 13 年	1253	165	13.2%
平成 14 年	891	151	16.9%
平成 15 年	735	82	11.2%
平成 16 年	1253	106	8.5%
平成 17 年	748	85	11.4%

「J A 北川支所」調べ

《参考－４》 北川村の現状のイメージ



《参考－５》 村内ゆず農家への聞き取り調査結果（抜粋）

●「ゆず栽培で一番困っていること（望むこと）は？」

技術指導の充実	13人
労働力の確保	119人
所得の向上につながる販売流通対策	49人
特に困っていない	39人

※ やはり、「労働力の確保」が圧倒的多数を占める。「特に困っていない」は、そのとおり受け止めていいものか、それともあきらめか…

●「５年後、１０年後、あなたの園はどうなっていますか？」

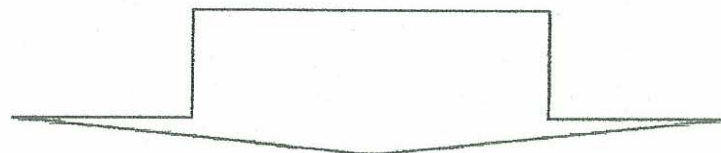
→ 「耕作放棄」と回答した人の園の面積

	５年後	１０年後
放棄園化が予測される面積	2.3ha	8.7ha

Ⅱ 目指す姿

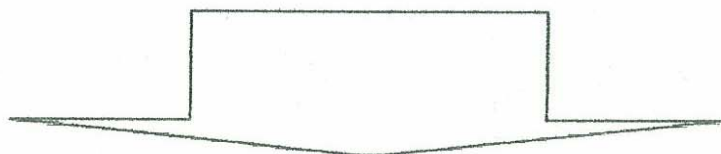
～ゆず王国の復活を目指して～

1. ゆずによる所得が向上し、生産意欲に満ちあふれた産地
2. 日本有数の生産量と品質を有している産地
3. 担い手が育っている産地
4. 消費者に知名度と信用力のある産地
5. 助け合い支え合う、まとまりのある産地



これが北川村の目指すべき「ゆず王国」の姿

そのために、明確な数値目標を掲げて取り組みます！



3年後には、

- ① ゆずによる農家所得を **1割** 増やします。
- ② 新規就農者の実例を **3人** つくります。
- ③ **1ha** の耕作放棄地を解消します。

Ⅲ 具体的な対策

～ゆず王国復活に向けた取り組み～

【施策の体系】

1 農家の“やる気”づくり、体制づくりの推進

- 推進体制の確立
- 地域座談会の開催
- 営農モデルの作成
- 高齢者でもできるゆずづくりの推進

2 生産量や品質の向上対策

- 耕作放棄地の活用
- 新植、改植の推進
- 有害鳥獣対策
- 技術指導の徹底
- 優良苗の選抜と生産体制の確立
- 研究会等の育成
- 団地化の推進
- 機械化の推進

3 担い手の育成対策

- 新規就農者の確保
- 認定農業者等の育成
- 集落営農組織の育成

4 知名度の向上や販売力の強化対策

- 産地表示の推進
- 販売促進活動の推進
- 特色ある取り組みの推進
- 販売戦略の確立

5 その他

- 産官学の連携による研究の推進
- 農協搾汁場の充実
- 村内ゆず関連企業との連携

1 農家の“やる気”づくり、体制づくりの推進

①推進体制の確立

ゆずに関係する情報を共有するとともに、諸問題を総合的に検討する組織として、行政・農協・農家の3者からなる「北川村ゆず振興協議会」を早急に立ち上げ、産地としての確実な取り組みにしていきます。

②地域座談会の開催

各地域の現状と課題を把握するために、定期的に地域座談会を開催します。もちろん、地域課題のみならず、農家個別の課題まで幅広く対応します。

③営農モデルの作成

今よりも、少しでも所得を向上させる（ワンランク・アップ）といった意識を持ってもらうために、栽培形態別の営農モデルを作成します。

④高齢者でもできるゆずづくりの推進

現状では、村内ゆず農家の約半数が70歳以上と高齢のため、低木化の普及や労働力対策を講じるなど、「もうひと踏ん張り、頑張る農業」の手助けをします。

2 生産量や品質の向上対策

①耕作放棄地の活用

農業委員会を中心に情報を収集し、貸借や売買を促進します。また、観光ゆず園やオーナー園としての利用が見込めないかなど、多角的に検討します。

②新植、改植の推進

品質や生産性の向上を図るため、「産地づくり助成金」を活用した水田への新植や、村単独事業による高齢木の改植を推進します。

③有害鳥獣対策

平成19年度から、シカの駆除を補助対象事業に追加します。また、防除効果を高めるために、地域ぐるみでのネット設置などについて補助金の上乗せを検討します。

④技術指導の徹底

現状の営農指導をさらに有意義なものとするため、現地指導の後に反省会など懇談の場を設けます。また、各農家のニーズを踏まえたうえで、技術や体力にあわせたきめ細かな指導を行います。

⑤優良苗の選抜と生産体制の確立

果樹試験場の協力を得て、耐病性に優れた品種を導入し、村内での適性の把握に取り組みます。また、苗の安定的な確保のため、接木技術の普及に努めます。

⑥研究会等の育成

北川ブランドの確立や青果率の向上などを研究課題とする組織の育成に取り組みます。その情報を村内全体で共有し、産地としての技術向上につなげます。

⑦団地化の推進

防除（消毒）や収穫作業などの効率化を図るため、担い手農家を中心に農園の集積や基盤整備による団地化を支援します。

⑧機械化の推進

栽培管理に必要な大型機械等について、地域やグループでの共同利用を前提に導入の支援をします。

3 担い手の育成対策

①新規就農者の確保

新規就農希望者に対し、農作業の研修から定住までを総合的に支援するプログラムをつくります。

②認定農業者等の育成

意欲的な農家に対しては、経営規模の拡大や経営の合理化、改善などの視点も持って、一層の所得向上に取り組んでもらうよう、働きかけていきます。

③集落営農組織の育成

地域座談会などの機会を通じて、集落営農の仕組みについて情報提供をしていくとともに、組織化に向けた取り組みを支援していきます。

4 知名度の向上や販売力の強化対策

①産地表示の推進

本村で生産されたゆずや、これを原料としている加工品に対して、「北川村ゆず」の識別マークによる表示を推進します。

②販売促進活動の推進

行政、農協、農家が一体となって取り組みます。特に、村外でのイベントや冬至シーズンについては、積極的に活動を行います。

③特色ある取り組みの推進

例えば実生ゆずなど、他との差別化を図るのに適した素材については、生産から有利販売に至るまでの仕組みを構築するとともに、ブランド化に向けた取り組みを支援します。

④販売戦略の確立

農家と販売者（農協）の意思疎通を図り、他産地に対抗するために北川村としての販売戦略を確立していきます。

5 その他

①産学官の連携による研究の推進

高齢者でも負担の少ない栽培方法の確立や、生産性・商品力を向上させるための技術的な改良など、専門知識や高度な技術を必要とする分野については、高知大学や果樹試験場等と連携し、課題解決にあたります。

②農協搾汁場の充実

中長期的な生産見通しや販売計画などを踏まえて、高付加価値化のために必要な施設整備について支援します。

③村内ゆず関連企業との連携

村内ゆず関連企業とも連携を密にして、農家所得や北川村の知名度向上などにつながる企業活動を側面から支援します。

Ⅳ 重点的な対策

これまで「ゆず王国」復活に向けて取り組むべきことがらを述べてきました。

もちろん、いずれも必要なことばかりですが、中でも、3つの数値目標（1割、3人、1ha）に直結する以下の項目を重点事項と位置づけて、積極的、かつ優先的に取り組んでいきます。

1 農家所得の向上

農家は今よりも良いものを作り、農協は地域や商品の特性などを十分理解したうえでいかに付加価値を高めるか、というように、農家の所得向上には生産と販売の両面から考えなければなりません。

生産面では、青果率の向上や皮玉栽培の推進に取り組めます。

そのために、

- 営農モデルをもとに、“ワンランク・アップ”の意識を喚起します。
- 新植や改植に係る経費を助成します。
- 村内での苗の生産体制づくりに取り組めます。
- 低木化のための技術指導を実施します。
- ゆず園への作業道を整備します。

また、付加価値を高めるために、

- 農協の搾汁、加工ラインなど設備の充実を図ります。
- 「北川村ゆず」の販売戦略を確立します。
- 関係機関と連携して、ゆずの新たな利用方法も視野に入れた高付加価値化の研究をします。

2 担い手の育成

新規就農者の確保を図るため、営農から住居までを一連のパッケージとして捉え、受け入れ環境を整えます。

また、県をあげて取り組みを進めている団塊の世代の受け入れ施策（南国土佐への移住促進事業）とも連携を図っていきます。

具体的には、

- 受け入れ農家の人材バンクをつくりまします。
- 村営住宅への優先入居（一部）や空き家情報の提供を行います。
- 研修生には研修費を支給します。

- 研修終了後、村内の農園を幹旋できるよう体制を整えます。

また、規模拡大農家や認定農業者に対しては、

- 農園の団地化（基盤整備）
- 有害鳥獣対策
- 農道整備

などといったことを、優先的に実施していきます。

さらには、地域ぐるみで支え合い、役割分担をしながら共同で作業をする「集落営農」の導入についても、可能性のある地区から順次進めていきます。

3 耕作放棄地対策の推進

農業委員会を中心に、耕作放棄地やそのおそれのあるものについて調査を行い、リストを作成します。あわせて、借り手、買い手の希望に関する情報収集にも努めます。

農地の再利用を促進するため、

- 貸借や売買を促進し、ゆず園としての再利用を図ります。
- 障害物の除去や整地など、再利用に向けての条件整備を支援します。

また、これ以上の拡大の防止策として、

- 多様な労働力を用いて未収穫ゆずの活用を図ります。
- 援農制度を定着させます。
- 村もしくは農協が窓口となり、無料職業紹介事業（労働者の幹旋）に取り組むことを検討します。
- 観光ゆず園など、農外利用についても検討を進めていきます。

むすび

一口に、「ゆず」といっても、生産（栽培）、加工、販売と、その段階ごとに課題はたくさんあります。

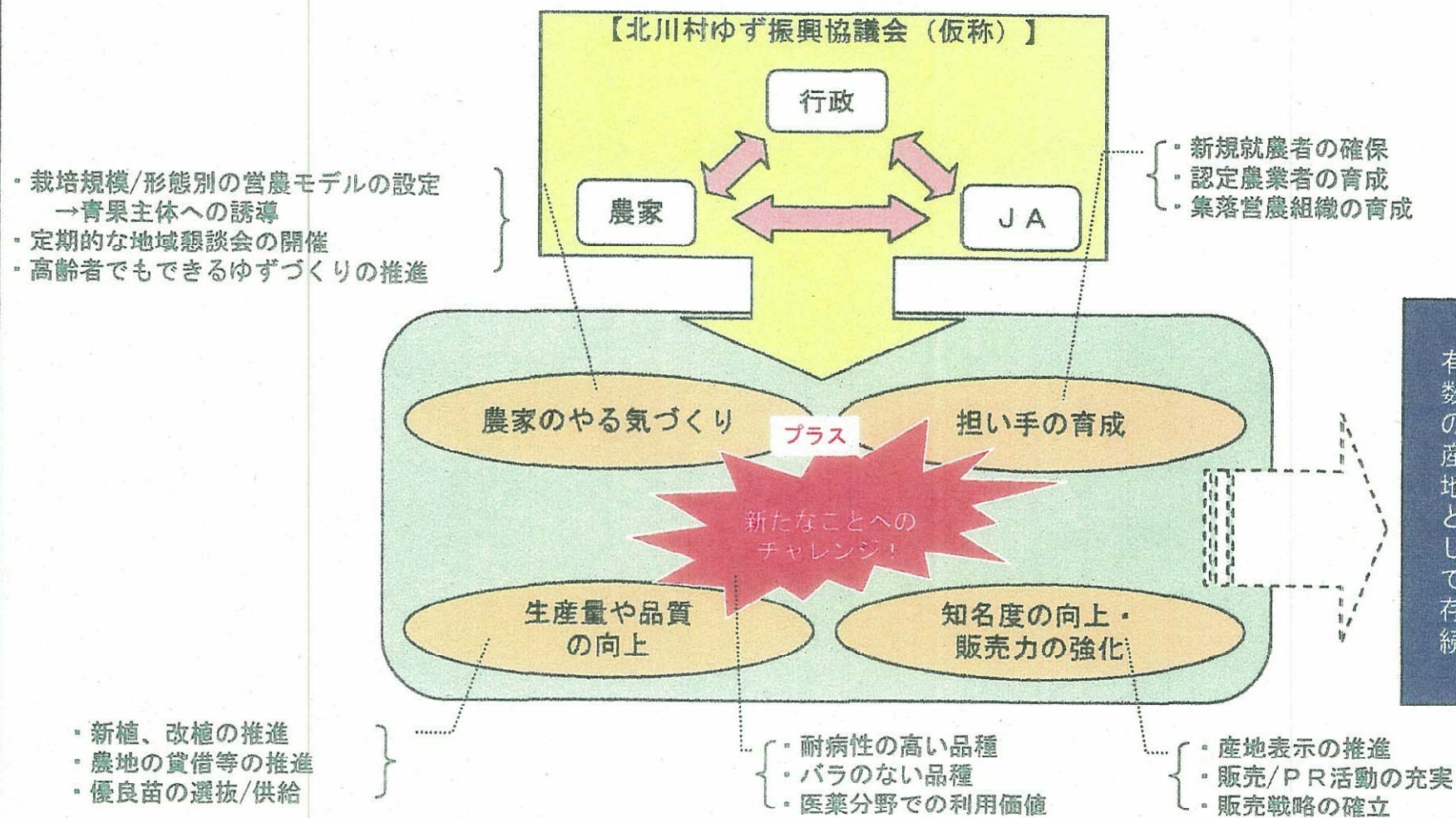
これらを克服していくために、今回「ビジョン」という格好で考え方をお示しました。もちろん、これがすべて、というものではありませんし、一度にすべて取り組めるものでもありません。

そこで、中でも急いで手を打っていかねばならない項目を3つ（所得

向上、担い手育成、耕作放棄地対策）掲げて、向こう３年間は、特にこれらに力を注いでいくこととしました。

「『３』つの目標を、『３』者が協力して、『３』年間で重点的に。」を合い言葉に、“ゆずの先駆者”北川村が巻き返しを図っていきますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【「ゆず振興ビジョン」の取組みイメージ】



【村内の柚子農家の年齢構成】

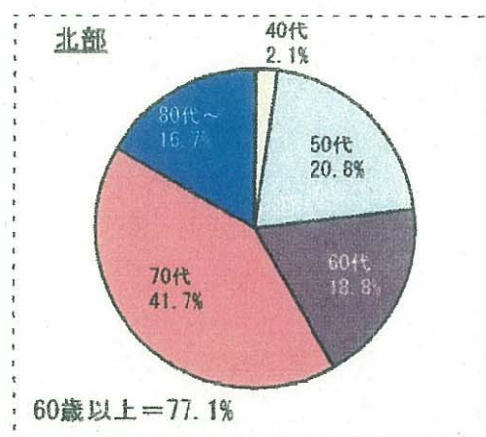
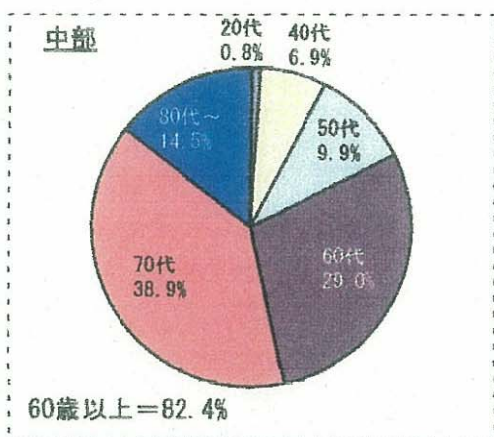
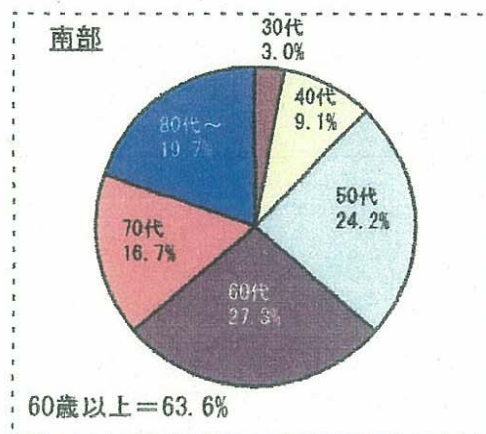
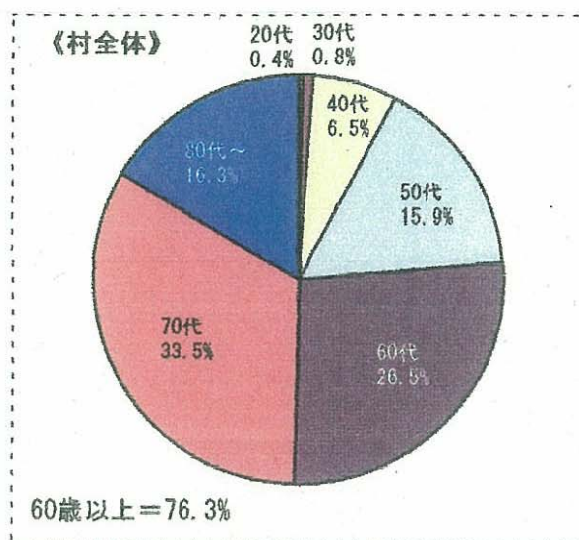
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	計
南部	0	2	6	16	18	11	13	66
中部	1	0	9	13	38	51	19	131
北部	0	0	1	10	9	20	8	48
計	1	2	16	39	65	82	40	245

「JA土佐あき北川支所」調べ

※柚子部員（基本的に世帯主）の年齢を調査したもの。

全世帯数＝ 606 戸

北川村の全世帯のうち、約4割が柚子農家



北川村を支える柚子

…村の約4割が柚子農家

+

柚子を支える高齢者

…柚子部員の4人に3人が60歳以上

=

北川村を支えているのは高齢者